

2015年度 放射能対策 各市表

食の安全と環境を考える会

2015年5月

		柏市	流山市	松戸市	我孫子市	印西市
放射能対策担当		☆放射能対策を担当する部署は、各市とも課の中に入りました。印西市は対策室そのものがなくなりました。				
		環境政策課 放射線対策室・コールセンター	環境政策・放射能対策課	環境政策課 放射能対策担当室	環境経済部 手賀沼課放射能対策室	環境保全課(放射線対策室は廃止)
除染		☆措置法に基づく除染は、2015年3月末で一応終了しました。各市とも公共施設等の放射線量定点観測は定期的に継続しており、測定結果は広報、HP等で公表しています。				
	学校・幼保・公園など	定点測定を継続 必要に応じ除染作業	定点測定を継続(月1回)	定点測定は学校・保が年3回、公共の場所は年1回になった	定点測定を継続	定点測定を継続
	民有地などの対応	線量計貸し出し、除染支援などコールセンターで受け付け マイクロスポットパトロールを継続	転入者に測定を個別対応 線量計貸し出しは2泊3日を継続	線量計貸し出し継続(金～月曜は4日) 必要に応じ助言	職員による民有地測定は随時続行 自治会への除染支援続行 線量計貸し出し継続(1～2日、金～月曜は4日)	線量計貸し出し継続(当日返却)
食品測定	農生産物	測定を継続 タケノコは条件つきで出荷制限解除	測定を継続 原木しいたけ(露地)は出荷制限中	測定を継続	測定を継続 タケノコ、原木しいたけ(露地)は出荷制限中	測定を継続 原木しいたけ(露地)は出荷制限中
	水産物	手賀沼、手賀沼流域のギンブナ、コイ、利根川一部流域のウナギは、出荷制限が続いています。				
	給食 小中学校・幼保など	提供食: 1週間分をまるごと実施	1食まるごと: 学校・保育園とも週1回実施	1食まるごと: 学期ごとに1回 保育園は月1回	1週間分を1回で実施	2食分をまるごと
	食材: 牛乳、米など	食材: 学校・保育園とも週2回実施	食材: 月に1回実施 保育園も月1回	農産物、加工品も	農産物など	

食品測定	流通食品	継続 毎月10品ほど(柏市保健所)				
	市民持ち込み食品	継続 消費生活センターで受け付け 市場流通品の持ち込み測定も受け付けているが、結果はHPに掲載していない。	継続 コミュニティ課、農政課で受け付け 市場流通品もHPに公表明記	継続 消費生活課、農政課で受け付け 市場流通品もHPに公表明記	継続 商業観光課:(株)セレスで受け付け 市場流通品もHPに公表明記	継続 受け付け場所を支所から本庁内経済政策課へ変更した。(測定器も本庁へ移動) 市場流通品もHPに公表明記
内部被曝	ホールボディカウンター	一部助成	実施せず	一部助成は2015年3月に終了した	一部助成	一部助成
	甲状腺エコー検査	今年度実施予定 現在、詳細を検討中		市民病院で実施 費用一部助成		

以上は、食の安全と環境を考える会が調査しました。なお、内容の詳細、最新の情報については、各市HPなどでご確認ください。